

会議録

令和2年1月21日(火) 場所 3階 第5研修室

会議名：第7回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、鈴木委員、安齋委員、新井田委員
相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：吉田委員

会議時間 午前9時30分～午前11時55分
事務局 福田、塚

開会

1. 委員長挨拶

平野委員長 ただいまより、第7回総務・経済常任委員会を開催いたします。

吉田委員から欠席の届け出がありますので、出席委員は9名でございます。

委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

早速、本日の会議を開きます。

2. 町長からの報告事項

平野委員長 皆様方には事前に資料配付しておりまして、冒頭説明したとおり、町長からの報告事項がございます。それについては、資料いただいたまま配付したところでありまして、早速町長からの報告に入りたいと思います。

町長。

大森町長 皆様、おはようございます。貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

資料としてお手元に新聞に掲載された記事をお渡ししておりますが、この内容につきるわけでございますが、私の感じた点を含めまして、きょうこの場でご報告をさせていただきます。

本年1月18日に長谷川 岳総務副大臣が来町し、国保病院を視察された後、役場で道南の公立公営病院の関係者と意見交換を行いました。その様子を一字一句と正確に伝えることはできないと思いますが、私が帯同した病院での様子、意見交換での様子を記憶の範囲でお話いたします。

はじめに、国保病院視察での長谷川副大臣の発言でございます。視察を終えた副大臣は、帰りの玄関に向かう途中で、このように話されておりました。視察する以前は、資料でより地方の公立・公的病院の実態を把握することができなかつたので、多科目、これは外科・内科、様々あります。当院では、15の診療科目がありますが、このたくさんあるという診療、これが不採算経営の大きな要因になっているという認識をしていた面もあったと。

また、平野病院事業事務局長からの説明を受け、広大な北海道では医療圏域の多くの住民がこの多科目診療によって、時間をかけずに通院が可能で、どれだけ助かっているかを知ることができた。さらに、国と地方の協議の席で総務省を代表して、地域の実態を訴えていくとこのように話しておられました。

次に、意見交換では自治体病院、集まった公立・公的病院を指しますが、自治体病院の開設者や病院事務長は、医師等の不足の実情や広大な北海道では、地域には病院が必要不可欠と訴えるとともに、厚生労働省の全国一律の基準による再編統合を昨年なんら相談なく実名公表したことに怒り、今後、地域の実情を十分に把握された上で、慎重な議論をしていただくよう要請をいたしました。

また、病院の事業管理者や病院長は、医師の立場で私ども行政マンとは、別の観点で発言をされておりました。当院の清水病院長は、当院は早くから在宅医療に力をいれるなど、医療・福祉・介護の連携を目指し、地域包括ケアシステムを進め、地域医療のサービスに努めていると話されました。さらに、厚沢部町国保病院の佐々木病院長は、道立江差病院が中核病院としての機能を果たせるなら当院、これは厚沢部町国保病院を指しますが、当院は診療所がいいと考えている。しかし、江差病院の医師不足等は極めて深刻で、檜山地区の中核病院にはなりきれていないなど数点について、現状を話されておりました。このあと長谷川副大臣は、これからも4月頃までを目指して、道内で5箇所の病院を実際に訪問すると。まずは、上川管内というふうには話しておりましたが、その後、国と地域との意見交換がありますが、長谷川副大臣は総務省の代表になっておりますので、そこで地域の実情をしっかりと話して、病院の堅持に努めていくとこのように話しておりました。以上でございます。

平野委員長 それでは、報告が終わりましたけれども、皆さんのほうから何かございますか。

竹田委員。

竹田委員 町長のいまの報告に尽きるんですけれども、長谷川副大臣が病院を視察して、病院の中全部回ったと思うんですけれども、ただやはり私が心配なのは、副大臣のコメントにもあるように、国の一律の基準で整理するという事はないということですから、それはそれともしても。ただ、木古内町のいまの例えばベッド数、いまの入院患者の実態をたぶん見ていったと思うんですよ。その中で、これからはこうあるべきだっていう部分のそういうコメントなんかはなかったのか、こっちから訴えなかったのかっていう部分が一番やはり今後、病院の改革プランを見直す中で、一番根幹になる部分だと思うんですよね。

ただやはり、人口も減っているっていう実態を見る中で、本当にこれからいまは経営的には収支がとれていますけれども、これからだんだん厳しくなるのかなっていう思いがあるものだから、その辺のシビアにどう感じていったのかなってその辺のコメントがなかったものだから。

平野委員長 町長。

大森町長 竹田委員のおっしゃるとおりだと思います。大事なところは、そういったところにもあると思います。ただ、今回の視察はそこが目的ではなかったものですから、長谷川副大臣からはそのような具体的な病院の経営サイドについての質問はございませんでした。私どもの病院事業、平野事務局長からの説明は、しっかりとしています。99のベッド

数で、現在半分くらいは利用されていないと。ただ、様々な利用の仕方によって点数を取って、そしてそれを収入につなげていると。ただ、意見交換の中では新聞にも記載されております。私どもの病院長から、これから多死社会、たくさんの亡くなるかたが増えるという時代が来れば、地域の医療はパンクすると。どのように対応するか地域社会の合意形成が必要になると。これからいま抱えている病院の現状もお話しております。ということで、委員がお尋ねのあったことについての質疑・応答・意見交換等はありませんでした。これから私どもの病院を中心に経営をしっかりと行っていくということは、これは言うまでもありませんが、以上でございます。

平野委員長 詳細になかったということで。

ほかよろしいですね。

又地委員。

又地委員 長谷川副大臣が来て視察をしていただいたということは、大変ある意味では嬉しいニュースだなとそう思いながらもいるんですが、昨年から言われていることしの9月頃には大方の返事って言いますか、そういうものがくると言われている中で、先があまりないなと思いながら私はいるんですけれども、設置者としてあるいは病院のほうの小澤管理者含め、清水委員長等々と病院現課とのいろんな将来に向けてのと言いますか、改革プランそのものだとそう言われればそれで終わるんですけれども、設置者としての私は死んで守る、死守。町立病院を死守するという気構えというか、それがなければだめだろうと。

それは、そういう気持ちを持っていてもそういう覚悟でいても、国なりの政策で押し流される場面もあるかと思うんですが、何としても死守してもらわなければ困るなど。それは、病院というのは木古内町の町を考えた時には、すごい大企業だと私は思っているんですね。そんな中で例えば、小澤管理者は将来的にはベッド数の減とかという話もチラッと出しておりましたけれども、その辺りは真剣にかなり常に真剣なんでしょうけれども、大企業だっということを念頭に置きながら、本当に死ぬ気で守ってもらわないとだめだろうと。これは、行政ばかりでなく議会もそのことに対しては、しっかりと汗をかきたいと、かかないとだめだろうとそんなふうには思っているんですけれども、その辺どうなのかなと。これは、松前もあるし西部4町の中では、いろいろ西部4町なりあるいは町長もいまの立場は町村会の会長という立場にあるわけですから、町村会の中でもあと7か月かそのくらいよりないわけですから、その辺の話をことある毎に、エゴをなくして、地域エゴは嫌われる可能性があるので、その辺はしっかりと頭に置きながら、何としても木古内の町立病院を死守してもらおう覚悟を持って臨んでほしいとそう思っておりますので、その辺は答弁はいりませんけれども、その辺を心していただきたいなとそうも思っておりますので、よろしくをお願いします。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 関連で、新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。おはようございます。

いま議長のほうから趣旨の部分出ました。私もちょっとその部分に関して、ひとこと来、話をしたいんですけれども。そもそもやはりこういう病院統合っていう話が新聞紙上で報道され、その時点でやはり俗に言う火のないところには煙は立たないんだと。説明の中では、こういう話はフライング的な要素があって、ゆくゆくそんな簡単な話だねというよう

な説明もあったんですけども、やはりいま言ったように、副大臣が来たとかということで、視察に来られたということで、それはそれでいいと思うんですけども、やはり人それぞれポジションが変わっていくわけですよ。副大臣が来たからじゃあそれが永遠に続いて話をされたということにはならないんで、やはりいま議長がおっしゃったように、町としてどうしてそういう情報を得ながら、今後広域的な病院でタックを組んで何と言うですか、いろいろ政府に対しての陳情だとかとにかく地域の医療に係わる部分に関しては、言わずもがなですけれども、私がどうだこうだと言うよりも大森町長含めて病院関係の皆さんが一番よくご存じなはずなんで、そういう部分をやはり町として今後どうやってその辺の対応を考えていくんだらうなっていうのが私の考えとしてあったんです。いま議長のほうからもそういう周知をしてくれというお話ありましたがけれども、私は逆にその辺のコメントを町長のほうから、あるいは関係者からちょっと聞きたいんですけども、その辺ちょっとお尋ねしたいです。

平野委員長 町長。

大森町長 まずこの病院の問題につきましては、厚生労働省、総務省、町村会、市長会、そして公立・公的病院を持つ自治体、この辺が登場人物になってまいります。これまでも厚生労働省は、不採算病院があまりにも多いと。不採算はなくして、健全な病院経営を作りたいとこういうことは、それぞれの自治体病院とお話はしていました。自治体とのそういう話は投げかけられていました。しかし、それを協議の途中にこのたびは、実名を挙げて新聞報道に出たと。ここに自治体病院を持つ市長会、そして町村会は怒りを覚えたので、早速町村会として三つの部会があるんですが、そのうちの一つが民生文教委員。

民生文教委員の私はトップで副会長をやっていますので、直ちに厚生労働省に抗議に行きました。厚生労働省は、市長会も行っている、総務省からもいろいろと話を聞いている、こういう中で何が起きたかと言うと、トーンダウンしました。北海道は、基準が一律でないねと、あまりにも広い地域なのでよく事情はわかったと。ということで、すぐさま行動を起こしたことによって、厚生労働省のトーンはダウンしています。ダウンしていますけれども、いつまた復帰するかわからないので、ダメ押しダメ押しとこんなことでいま行動を起こしております。去年は、長谷川副大臣が自治体を実際に視察をされるということで、釧路管内厚岸町立病院を視察されております。それは、今回とはまた別の観点で、一つの病院を見るということだったので、北海道町村会、北海道市長会はそれぞれ要望書を持って、現地に出向いております。私は、その責任者をやっていますので、厚岸病院に行きまして、長谷川副大臣に要望書を渡し、そして現状をお話しました。その際、北海道町村会が用意していた原稿は、要望書に記載しているものと何ら変わらない中身だったので、事務局のほうに「町の話してもいいかい」と「具体的な話をしてもいいかい」ということで了承をもらいまして、当町の国保病院の実態について、一部交えながら実情を訴えました。

その時副大臣は、自分も総務省代表して協議に入っているんで、これから現場を何箇所か確認するとこういう言葉だったんですが、そこが今回の一番先にお見えになったきっかけになっているかもしれませんが、そんなことで町村会、市長会はこぞって早急な対応をしたということをご理解いただきたいと思います。

また、厚生労働省は先ほど申し上げましたように、トーンダウンして、北海道はちょっと条件が一律とはいきませんねと。ただ、いつそれが復活するかわからないので、これか

らもしっかり。総務省は、今度は自治体の見方でございますので、自治体の意見を十分吸収した上で、その上で、協議会の中で厚生労働省ですとか、あるいは実際の自治体とどうしたら北海道の地域医療を守れるか、こんなことの支援をしていただくという立場になっております。

最後になりますが、「では当町は」と又地議長から叱咤激励の声をいただきましたが、まさにそのとおりだと思います。死守するというのも当然ですし、これからも健全経営でいかなければならない。お陰様で当町の場合は現在、入院患者数は平衡であります。半分50%程度より利用されていないということもありますが、その中でも比較的健全経営で、一昨年ちょっと赤字計画になりましたが、前年度はまた回復してきたとこんなことで、大事な現金も8億程度いま残して経営しておりますので、こういったものでしっかりと町から医療がなくならないように十分努めていきたいと思っております。

平野委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ほかないようですので、以上で町長からの報告事項は終えたいと思えます。暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時48分

再開 午前9時49分

3. 調査事項

<産業経済課>

・地域おこし協力隊募集について

平野委員長 それぞれ、休憩を解き、会議を再開いたします。

次第の調査事項に入っていきたいと思えます。まずは産業経済課、地域おこし協力隊募集について、こちらについては資料を事前配付しておりますので、早速担当課より説明をいただきたいと思えます。

片桐課長。

片桐産業経済課長 改めまして、おはようございます。産業経済課、片桐でございます。

私のほうからは、令和2年4月採用に向けた地域おこし協力隊募集業務についてということで、説明をさせていただきます。

まず、1ページ目をお開きください。

現在の地域おこし協力隊で、産業経済課において所管をしておりますインバウンドプロデューサーと、新幹線振興室で所管をしておりますキーコプロデューサーが本年3月末で地域おこし協力隊の任期が満了になります。また、昨年度から空席となっております広域観光コンシェルジュ、この三つのポジションを一度整理をし、真に必要なポジションに適正な配置と研修期間を設けて、専門的な分野で将来にわたり活動を行っていただける人材を都心から広く公募をしたいと考え、地域おこし協力隊を募集したいと考えております。

ついては、こうした人材を募集する上で、タイミングが極めて重要であります。新年度予算が成立してから募集事務を行うとなりますと、良い人材もすでに職が決まっている状

況が見受けられます。したがって、予算成立前に次年度の地域おこし協力隊の募集事務を進めさせていただきたいと考えております。

募集人員については、①木古内町観光協会事務局長候補 1 名、②広域観光コンシェルジュが 1 名、③観光推進員が 1 名の合計 3 名を募集します。

募集期間については、本年 1 月 24 日から 2 月 24 日までとし、雇用形態業務内容については、次ページをお開きください。

木古内町観光協会事務局長候補については、就業場所が木古内町観光協会となりまして、募集要件としては、英語で日常会話ができるかたとしており、業務内容については、いままで行っております観光協会の業務に、さらに体験観光で収益を上げるスキームを作っていただこうと思っております。

賃金については、2 パターン用意をしております、応募いただくかたが旅行業務取扱管理資格がある・なしで、判断をつけさせていただきます。資格がない場合は 25 万 1,100 円、ある場合は 28 万円として差をつけております。

勤務形態は 週 5 日勤務で雇用期間は 1 年間となります。

ただし、地域おこし協力隊ですので、最長 3 年間 令和 5 年 3 月 31 日までが延長可能となっております。

待遇としましては、賃金のほかに自動車、携帯電話の借上げや住宅手当も支給をさせていただきます。応募方法については、ホームページやフェイスブック、ハローワークはもちろんのこと、観光関係大学等へも求人情報等の送付を考えております。

次に、広域観光コンシェルジュになりますが、就業場所については役場庁舎まちづくり新幹線課と道の駅になります。

募集要件については、英語で日常会話ができるかたで、業務内容は広域観光に関する情報発信、観光案内、観光 PR 活動を行っていただきます。

賃金については、月額 20 万 3,700 円となっております。以降の内容については、観光協会事務局長候補と同様です。

次に観光推進員で、行っていただく業務はネットを利用した情報発信、キーコを活用した観光 PR 活動や地域が主催をするイベントの支援などを行っていくこととしております。

賃金については、月額 17 万 7,000 円としております。

1 ページ目に戻っていただきまして、今後のスケジュールですが、本日、総務・経済常任委員会において募集業務に関する説明をさせていただきます。

24 日に募集を開始し、あらゆる媒体を使用し、募集記事の掲載を行います。

26 日には、東京ビックサイトで行われます移住交流地域おこしフェア 2020 に、うちの担当職員が参加をします、そこでしっかりと募集に関するアナウンスをまいります。

また、2 月 2 日に地域おこし協力隊全国サミット、8 日にはふるさと暮らしセミナーがそれぞれ東京で行われますので、こちらにおいても職員が参加をし、しっかりと募集事務を行ってまいります。

24 日に募集を締め切りまして、3 月上旬に面接を行い、4 月からの雇用を目指します。

今回の状況は、新年度予算成立前に地域おこし協力隊の募集事務を進めさせていただくことの説明です。

先ほども申し上げましたが、4 月から募集を開始しては若干遅いと思われれます。いい人材

は、このタイミングで応募をしてくると思われまますので、ぜひとも予算成立前ではございますが、募集事務をスタートいたしますことにご理解をお願いいたします。以上で終わります。

平野委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑があればお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

まず、本年の3月末で、3名の人員不足が生じるという説明がございました。新たに新年度予算成立前に募集を行うというその行動力という部分では、評価すべきだと思うんですけども、いままで地域おこし協力隊のかたがどうしてもうまくおそらく行政が思っているよりも機能しないまま辞めてしまうというパターンが多かったのではないかとそのようなイメージがございます。ですので、人員を募集する時に、その前にいままでの要因、反省点も踏まえまして、どのような業務をやってほしいか、そして担当課としてどこまで一緒にやっていくんだとそういったより具体的にイメージできるように、やりたいていという気持ちを持ってきてくれた募集してきたかたに対して、親切丁寧に説明をして採用されたあとに、言ったことと違ったとかそういったトラブルがないよう、採用時から親切丁寧に説明していただければなと思っております。

あと、先ほど観光協会の事務局長という候補のところで、体験観光の推進、収益化、こちら私も個人的に体験観光、こちらも稼げる観光にしなければならぬと。いままでコツコツと続けてきた我が町の体験観光なんですけれども、新しい事務局長候補が決定して、体験観光がさらに幅広く周知されて、稼げる観光になることを願っております。現時点で、こちらは人員の今回報告ということで、具体的な内容については質問いたしません、まずその人材を募集するにあたって、いままでの反省点も踏まえて、ちょっと担当課として思うところあればお話していただければなと思えます。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 うちの今回インバウンドプロデューサーについては、3年間なんとか任期満了までこぎ着けたと思っておりますし、あとキーコプロデューサーについても、そこについてはしっかりと対応していただいたと思っております。ただ、以前のキーコプロデューサーについては、任期満了前に何らかの事情がありまして、辞められたと感じております。

そこについては、やはりしっかりとコミュニケーションですとか、あと業務に対するしっかりと説明なんかが若干足りてなかったのかなという反省もあります。今回については、しっかりと反省を踏まえまして、今回3名募集しますけれども、そこについてはしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

平野委員長 ほか。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

ちょっとこの募集の件に関しては、私もはじめて見るものなので、わからない点を教えていただきたいんですけども、まず任期が1年であると。最長で3年であるというこの期間の設定なんですけれども、これは何かで決められたものなのでしょうか。

それと、その3年延長したあと何かこういうことをやってもらいたいとか再雇用だとか、あてがいぶちって言ったら変ですけども、辞められたあとにただ放り出してしまふとい

う格好なんでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、今回の募集の要件については、これ地域おこし協力隊という総務省の事業で行います。こちらにつきましては、最長で 3 年間、特別交付税の措置があるそういう制度でございまして、こちらをまずは活用をしたいということで、最長 3 年間となっています。

あと、今回の協力隊につきましては、あくまでもうちのほうで観光協会の事務局長候補なんで、あくまでも観光協会の事務局長を担っていただくかたを募集します。さらには、広域観光コンシェルジュについては、いま道の駅で 1 名欠員が出ております。そこに配置をさせていただきます。そして、観光推進員につきましては、こちらにつきましては、まだはっきりとした業務というのがそれ以降の 3 年後の業務というのがまだはっきりはしていないんですけれども、いまの予定としましては、インターネットを活用した情報発信、キーコを活用した観光 PR 活動ということがありますので、こちらについては町のほうで業を起こしていただくとそういうイメージを持っております。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 課長、確認でございます。

いま安齋委員が質問して、内容としまして説明されて、この地域おこし協力隊のかたが例えば任期を終わったあとも我が町に移住定住、我が町の町民としてずっと住んでほしいってたぶんそういう願いもあった質問かと思って、私も聞いていました。その中で、課長のほうから業を起こすという説明もございました。私も地域おこし協力隊のかたが任期を終わったあとも我が町で町民として住んでもらって、あらゆる業を起こすのか、どこかに就職するのもいろんなパターンあると思いますが、我が町にずっと住んでほしいとそういう思いがあります。先ほどのお一言で、おそらくいまそういったサポートするような制度と言いますかルールと言いますか、そういうのはいまのところないですよ。今後の課題としていただければなとちょっと関連で、非常に気になったものですから、すみません。

平野委員長 同じく関連なんですけれども、結局若くて有能なかたがこの木古内のこの職に魅力を感じて、まず来ていただくと。3 年間の活躍があり、さらなる飛躍を目指して、観光協会の事務局長については、あるいはコンシェルジュについては、それぞれの配置の中でおそらく将来的にも雇用として必要とされるだろうと将来の見込みありますよね。ただ、この 3 番目の推進員については、行政の思いとしてはよくわかるんです。しかしながら、これまでの過去の例も鈴木委員が先ほど言ったように、その 3 年経ったあとの次がなく、困られたかたが多かったわけですよ。そこの二の舞になるんじゃないのかなという感じがするんですね。町の考えもわかりますし、よその都会から来たかたが 3 年間この仕事を経た上で、じゃあこの木古内の町で自営としてやってほしいとそう簡単にいくものじゃないじゃないですか。であれば、そのサポートをどういう側面からやっていくのかってところまで考えた上で、募集した上で、その際に説明をしなければまた同じようなことを繰り返すっていう心配なんですよ。その辺については、当然いま答えとしてはどの程度思いとしてあるのか、なければそこは課題として、課題のまま募集に踏み切って、はたしてどうなんだっていう思いもありますけれども、どうでしょうか。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 又地委員。

又地委員 例えば 3 年経って、退職だよと退職です。うちの部分で退職して、どこかに行く時、町内から出ていくという時に、従来は町として木古内町として、何か手助けやっていたかどうかという部分。これも知りたいし、あと例えば途中で辞めた人。この人の扱いというのは、すごく大事だと思う。それはどういうことかと言うと、せっかく木古内に観光振興で努めたいということで来たわけだ。来たけれども途中で辞めた人というのは、何か事情があっていろんな事情があって辞めると思うんだけど、例えば木古内町に対して観光振興に対してなんか不信感をとか、あるいは嫌な思いがあって辞めたとすれば、この人はよそに行って木古内町の PR はしてくれない、悪口は言うけれども。これは、観光振興にはかなりなマイナスだと思う、私は。だから、そういう意味で例えば 3 年経って、例えば退職したと。そのかたがどこかに行くと。行く時にその人の意を汲んで、町として再就職の手助けをしてやるとか、そういうことがあるのかなのかというところまで、ちょっと知りたいなど。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いまのインバウンドプロデューサーにつきましては、いまの考え方とすれば、町に残ると言っております。そこについては、実際何をやりたいのかと話をしましたところ、本人通訳やっていたので、通訳を活かした外国人旅行者なんか来た時のゲストハウスをやりたいと言っております。町とすれば、物件の斡旋ですとかあとはそこに行く付くまでの職です。そこら辺については、いま担当課としては、しっかりと対応しております。

あと、実際にこれまだ制度としてはあるんですけども、地域おこし協力隊を 3 年間終えたかたについては、1 人あたり 100 万円を上限に支援する、例えば起業するにしても当然お金かかりますので、そこに対する支援費というものがこれは特別交付税で措置をされます。そういう制度もあります。町のほうとしては、いままだ文言化しておりませんが、そういうのも考えていきたいなというふうに思っています。

平野委員長 起業に対する先ほどの質問、このことも新しく募集する人には、しっかりその 3 年で終わりで、その後の起業をという説明をきちんとしてした上で、募集するのかどうかということ、観光推進員の。起業していただきたいですっていう先ほど言葉あったんですけども、それは思いとして持っているんでしょうけれども、ちゃんと募集の際にそういうことまでも伝えた上で、募集するのかどうか。

片桐課長。

片桐産業経済課長 いまの観光推進員の募集につきましては、当然町のほうとすれば、そういうことも含めて募集をしたいと思っています。いまの委員長おっしゃったような形で、起業をしていただきたいということのお願いで募集をすると。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 任期満了の部分はわかったんですけども、先ほど後段に片桐課長から言われたのは、現在のインバウンドプロデューサーっていうのかな、そのかたのこと説明したのになってというふうな受け止めたんですよ。そうすれば、実際任期満了で新たに 3 名の募集っていうけれども、もうすでに 1 名は内々確保したっていう捉え方にもとれるんですけども、

ども、それともいまのインバウンドプロデューサー、あるいは観光協会の事務局長を任期満了だからこの際退いていただいて、新たに今後のスケジュールの中で、観光関係の学校への求人募集だとかいろんな東京でのサミットだとかそういうセミナーなんかで公募をするんだと。そういうことなのか、どうもその辺が。だから、現在の観光協会の事務局長、これは3月いっぱいまで終わり。例えば、任期満了ですよ。これについても新たに英会話もインバウンドに対応できる部分を例えば町外から公募をするんだっていうそういう意思なのかどうなのかっていうのどうもその辺が見えないんだよね。あくまでも例えば観光協会は、私はここに事業内容で書いているけれども、今後、体験観光を主にした部分で、ある程度収益を上げるんだって。ただ、体験観光にしても現在木古内町に体験観光推進協議会っていう団体があるんですよ。従前は、その団体が主で例えば町とも連携をしながら、体験観光やってきたようにそういう受け止めしていたんですけども、今度は体験観光推進協議会から協議会をどうするのかわからないけれども、観光協会が主体で体験観光の事業を取り組むんだって。っていうことは、いろんな部分の財源含めて、町がやはり観光協会に支援をするわけだ。そういう認識でいいのかどうなのかっていう。まず観光協会の部分、事務局長を3月いっぱいまでご苦労様で、これは町外から観光協会の事務局長を公募をして、将来の移住定住につなげるんだっていう。町としての強い意向というか、あれがあってこのような形になったのかって。これは、3年間特交の措置があるから当然、事業とすればいいなと思うんですけど、ただ現在そこに勤めているかたもいるわけだから、その辺との関わり。なんか1ページのほう見れば、もう3名全て公募するんだっていう。だから、東京まで出向いてPRして求人をするんだっていう町の強い意志というか意向があるものだから、その辺ちょっと確認したんですよ。インバウンドの現在のかたと観光協会の事務局の関係。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず観光協会の現事務局長につきましては、1年間残っていただきます。

というのは今回、新たに募集をかけて、事務局長候補が新たに就任されましたら、やはり1年間引き継ぎをしないとまず業務がわからないだろうと思っています。そこで、いまの事務局長については、もう1年間町のほうで補助金を出しまして、残っていただく。

そして、新たな事務局長候補については、そこと一緒に動いていただいて、1年間を一緒に経過していただくという考え方でございます。

平野委員長 現在のコンシェルジュについては、退任するって。

副町長。

大野副町長 いまいらっしゃるインバウンドマネージャー、この募集要項でいきますと英語力もありますから、該当するかたではあります。ただ、この点につきましては、観光協会とも相談をさせていただいて、候補として選定をしたい思いはありました。ところがご本人と話をした時に、地元木古内では仕事をしたい意向はあるけれども、自ら代表になって事業をやりたいというような考え方をお持ちでしたから、観光協会の事務局長にお願いをしながら事前の研修を現在の事務局長と伴走状態でやってもらおうと思ったんですけど、それは叶いませんでした。そこで、考えているのが新たにこの観光協会の事務局長の候補を広く全国から公募をしたいという考え方です。体験観光を進めていく上では、これを料金を取れるというのは、やはり旅行業者の資格を持っていないと自分で企画できない

んです。いまは、ほかの旅行エージェントから仕事をもらってと言えばおかしいですけども、来られる旅行者のかたを紹介していただいて、手数料をいただいていると。今度、仮に旅行業の資格をお持ちですと全てこの木古内町の中で完結ができると。例えば、どこかの学校が来て、数十万から数百万の事業になったとします。それについては、全て町で受け入れることができるように、観光協会がそこで将来事業型の観光協会になっていけるようなそういう方向をなんとか追求して行ってほしいって考えもあつての今回の提案です。ですので、東京に來まして 3 回ほど全国から地域おこし協力隊の参加を考えている方々があるいはいま地域おこし協力隊で活躍している方々が更新時期がきて、選ぶ町を探しているってかたもいますから、そういうかたをなんとか呼び込みたいなという考えです。

仮に、旅行業の資格をお持ちでないかたが来たとしても、これは説明の時にご本人にしますけれども、3 年の期間内で旅行業の資格を取ってほしいと。チャレンジするよというよいうこと、募集をしていきたいと思っています。現在の体験観光協会と観光協会の関わりなんです、事務局長は兼任でやっておりますので、ほぼ観光協会が体験観光の事業を推進しているというふうに我々は受け止めていますので、将来に向けて一本化につきましても、観光協会には打診はしているんですけれども、まだそういう議論が進んでないというふうには伺っております。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いまの説明で、ちょっとインバウンドマネージャーっていうかそのかたについては、辞退をしたっていうことだから、木古内からいなくなるっていうそういう認識でいいのかな。商売するっていうことなんだ。だから、そうすれば今回の公募した部分について、例えばいまいるキーコ、まち課にいるよね。そのかたもこの 3 月で一応整理になるんだ。それは、もう新たに公募で再雇用もあり得るのかどうなのかっていう部分も含めて、あくまでも本人は 3 月いっぱい木古内町からいなくなるっていうそういう判断でいいのかな。そのことによって、公募する人数が。

平野委員長 副町長。

大野副町長 個人情報ですので、この場だけで休憩でいいですか。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 19 分

再開 午前 10 時 21 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

竹田委員 総じていろんな業務の違いはそれぞれあると思うんだけど、ただやはり産経とまち課に分散しているっていうのは、逆に業務的にやりづらい部分があるのではないかっていう我々、外面というか外から見た時に、同じ課で取り組んだほう例えばいろんな事業の連携も含めて、そうでなければ 1 回ずつ例えばキーコを活用する時に、まち課の課長に決裁を取って、決裁がおりないと活用できないだとか、そういう部分っていうのはやはりなくするべきだと。ですからやはり、せつかくこういう部分で特交の財源にもなっているとすれば、産経と一緒にこの三つのポストを抱えたほうがやりやすいんでないのと思

ます。だから、その辺の検討をしたのか、分けなければだめだっていうその根拠というか、そういうのがあるのかどうなのか。

平野委員長 竹田委員、いまは採用についての話で、おっしゃることはよくわかるんですけども、そうすると庁舎内の再編の話になってきますので、きょうのこの場ではふさわしくないかなと思いますので、また別の一般質問の機会で聞いていただければいいと思います。

平野委員長 ほかよろしいですね。

又地委員。

又地委員 昨年 10 月に消費税が 10 %に上がりましたし、賃金の部分で、これは昨年と比較してどうなのかと、その辺を。例えば私こう見て、観光推進員 17 万 7,000 円、ちゃんがでないとだめだろうと、まずね。それから、観光コンシェルジュの部分に関しても多少毛が生えているだけで、賃金に関しては。そうしたら、これも独身だなど。あるいは、事務局長の候補にしても辛抱すれば妻帯者でも、あるいは子どもが 1 人くらい、子どもが 1 人いけばゆるぐないね。例えば妻帯者であっても、奥さんがなんかアルバイトやればなんとかこれ家庭は維持していけるだろうというふうに私は考えたんです。その辺、昨年度とどんなふうに違っているのかどうかということの待遇の部分で、住宅手当ってあるんだけど、これは良いと思うんです。住宅手当という部分に関しては。ただ、住宅に関してはどうするのかと、住宅に関しては。例えば町営住宅云々だとか、港団地もいまできるわけだし、道営住宅もできるわけだし、その辺の住宅に対しての配慮というのはどう考えているのかなと。その辺をちょっと知りたいなと。一にも二にも例えば賃金の部分を見ると、あくまでも独り者の採用にすぎないかなというふうに感じられるんですよ。去年と昨年と比較してどうなのかという部分だけでもいいです。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず観光推進員と広域観光コンシェルジュについては、昨年度と同様な金額になっています。観光協会事務局長候補につきましては、こちらは若干増やしています。というのはやはり、全国で公募をするという形になりますし、業務の比較的過度であるという判断をさせていただいております。28 万円という金額については、これは会計年度臨時職員の最高額を使っております。ですので、28 万円のこの根拠につきましては、基本的には北斗の観光協会のいまの事務局長が月額 28 万円と伺っております、近隣市町と比べましてもそれほど高くもないし安くもないかなと思っております。

あと、住宅のほうですけれども、住宅手当につきましては、こちらについては当然町のほうの基準で出しますけれども、いま 4 月採用っていうことになると、やはり転勤が結構出てきますので、その時期にあわせまして、町のほうでしっかりと 3 戸分の住宅については確保したいというふうに思っています。

平野委員長 又地委員。

又地委員 私、なんで賃金の部分であれかと。これは、手取りでなく支給額でしょう。そうすると、社会保険だとか雇用保険の本人負担が出てくると。そうすると、どうなのかなというふうに考えるんですよ。応募先はあれでしょう、募集に行く先というのは都会だ。

はたして都会の人方の給料っていったら遙かに高いし、そんな中でこの程度の部分で、社会保険なり雇用保険の本人負担がある中で、そうしたら手取りいくらになるのとなった

時に、はたしてどうなのかなというちょっと不安な要素もあるので、いま聞いてみました。

3年間だから、3年間の中で、ここにある社会保険、雇用保険だけなのかな。これは、例えば厚生年金だとか共済年金の部分もこれにプラスされるわけでしょう。引かれる部分に関しては。いま雇用主はかけてやらないとだめなんだから、義務あるわけだから。そうすると、単純に16.2%民間であればですよ、かかるわけですよ。例えば25万円の人は4万円だ。そうすれば、手取りで21万円ですよ。ただし、雇用主のほうはプラス4万円だから29万円になるし、そういう計算もじっくりした中で、私はたしてこの賃金を設定したのかなとそんなふうに思うんです。17万7,000円の人は、16%本人負担があれば、もう15万円以下ですよ。はたしてどうなのかなと。まして消費税も10%に上がったし、これは見直せとは言いませんけれども、はたして都会に行つて求人を募集して、どうなのかなという懸念があります。そこで、例えばいまあれです。事務局長の部分で25万1,100円と28万円と1年間は、事務引継等々の業務をさせると。そうすると、これ25万1,100円と28万円、これ両方町で負担していたのかな。最終的には、経済的には。どっちになるの。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 旅行業者の取扱管理資格があるかについては、28万円を支給させていただきます。そして、ないかについては、25万1,100円ということで、整理をさせていただきます。

平野委員長 又地委員。

又地委員 両方を町で負担するのかいって言うこと。1年間はいまの現観光協会事務局長の見習いで出すんでしょう、採用した人。そうしたら2人分、いままで事務局長のお金は町で助成金出してやっている。今度、2人になると、1年間は。この2人分を出してやるのかって。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 現観光協会事務局長の賃金は、いま町のほうで負担しています。そこと、今回の。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

私から1点、以前から移住定住はもちろんなんですけれども、都会から人を募集するという地域おこし協力隊を募集する際に、もちろん賃金の高いにこしたことはないんですけども、例えば病院の事例をよく言って、産業経済課にはその話したことないかもしれませんが、看護師がなかなか見つからない。住まいをアパートを造って、こういう住みやすい住居も用意してありますよということが武器になって、他市町から来られたという事例があるんですね。この募集についても都会から来られるかたが、ただ3戸はなんとか確保しますよだけではなくて、例えば民間のアパートを公営住宅も含めて、例えば空き家を改装した、古民家も用意できますよだとか、そういう住まいの魅力ももっとも

取り組むべきだっということを以前にはずっと伝えているんですね。ただ、そこはこの町が移住定住の確立がされていないから、難しい課題ではあるんですけども、やはりこれ募集する際に、そういうところを以前言っている部分を一步踏み込んだところももっと協議、議論して反映してほしいですね。今後については、そのこともよく頭にいられていただきたいと思いますので、付け加えておきます。

ほかないようですので、以上。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 32 分

再開 午前 10 時 33 分

野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、産業経済課の地域おこし協力隊の募集について、終えたいと思います。

閉じるのを巻き戻して、もう 1 点質問があるようですので。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 34 分

再開 午前 10 時 35 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開し、産業経済課の調査を終えたいと思います。

<まちづくり新幹線課>

・道の駅次期センター長候補募集について

平野委員長 続けて、まちづくり新幹線課の道の駅次期センター長候補募集についてを続けたいと思います。

こちらについても資料配付しておりますので、早速説明を求めます。

大山室長。

大山まちづくり新幹線振興室長 まちづくり新幹線課新幹線振興室の大山です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料にそりまして、道の駅次期センター長候補募集について、説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。

今回、提案いたします道の駅の次期センター長候補についてですが、これにつきましては道の駅を指定管理運営しています、一般社団法人木古内公益振興社の社員として新年度、4 月から募集する形になります。それにつきまして、町としても道の駅の設置者でありますので、この選定について深く関与していきたいと。また、指定管理者に対して、管理業と

して町が予算を負担しているという部分もございますので、それについて協力して募集をしていきたいということで、今回提案させていただくものでございます。

まず、資料のほう説明をさせていただきます。

まず、1番目の目的についてですが、道の駅のセンター長につきましては、こちら28年のオープン以来、施設の統括的な業務ということで担っていただいております。

現センター長につきましては、来年の3月末、約1年2か月後になりますが、その段階で退任するという意向を持ってございます。今回、現センター長の後任の候補になりますかたを募集したいというふうに考えております。

センター長につきましては、いま現在広域観光の拠点として道の駅の運営、それから施設の維持管理などを全体的な業務を統括していただいております。

また、物販のほうです。特産品の仕入れですとか販売そういったものを、それから各所のイベントの企画など、そういった誘客の促進にいろいろ尽力していただいております。

そういった形で、町の経済活性化のためにも重要な役割を担っていただいているところでございます。

私ども道の駅の設置者であります、木古内町におきましては、センター長は町内観光における観光振興に欠かすことのできない重要な役職というふうに考えておりますので、今回の次期候補の人選にあたりましては、現在の町としても人選に対して、しっかりと関与していくと。それとともに、センター長と同様に、指定管理料においても人件費の一部を負担していきたいというふうに考えております。

続きまして、2番目の募集人数については、これについては1名の募集ということになります。

それでは、3番目の募集期間でございますが、本年の1月24日から2月の14日を想定しております。

それから4番目、雇用形態、業務内容についてですが、これは別紙の2枚目をご覧ください。

まず、就業場所につきましては、こちら道の駅になります。それから、募集の対象であります。これは主な項目として載せておりますが、流通・食品・サービス業界のいずれかで実務経験のあるかた、それから地域の活性化、特に物産や観光振興などに強い意欲のあるかた、それから原則として町内居住が可能なかたということで、定めております。

それから、業務内容につきましては、道の駅の運営・維持管理業務、それから特産品の仕入れ・販売、土産物や飲食コーナーのプロデュース業務、それから各種イベントなどの企画を通じた誘客促進及び地域活性化に関する業務ということでございます。

それから、賃金につきましては、月額が27万500円としております。それから、勤務形態については週5日、午前9時から6時でございます。それから、1時間の昼休憩ということになります。それから、雇用主及び募集主体につきましては、先ほども申したとおり、一般社団法人公社となっております。それから、待遇につきましては、こちらは社会保険、雇用保険の加入となります。それから、募集方法につきましては、これは道の駅のホームページですとかフェイスブック、それからハローワークでの求人などをしていきたいと考えております。

また、町の協力内容につきましては、雇用条件に関する助言、募集時の周知協力、それ

から書類審査及び面接時における参加協力としております。

それから、人件費の負担につきましては、先ほどもお話ししましたとおり、現在のセンター長と同様に指定管理料として、木古内町が一部負担をしたいというふうに考えております。

それから、また1ページ目の資料に戻ります。

5番目の今後のスケジュールについてですが、本日の常任委員会で進めさせていただいたあとに、24日から募集を開始したいと考えております。

それから、そのあと2月の17日に応募を締め切ったあとに、2月の26日を目処に採用を決定をしたいと考えておまして、4月1日からの雇用開始というふうに想定をしております。

以上が、道の駅の次期センター長候補の募集についてでございます。よろしくご審議をお願いします。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑あるかたお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 何点かちょっとお尋ねをさせていただきます。

センター長に関しては、現センター長に関しては、非常にやっているかたで仕掛け、その他諸々いままで見てきた中では、非常に鋭意努力されているというような印象深いです。

そういう中で、この目的の中も記載されている部分でいけば、相当やはりそういう部分では集客を含めて、重要なポストであるという認識はしております。そういう中で、雇用期間1年ですよね。これいままであれですよね、現センター長は何年かもう継続してやれているんでしょうけれども、これは1年に限らず継続可能だという解釈でよろしいんでしょうか。まず、1点です。

それと、この賃金ですけれども、非常にこの重要なポストだよっていうわりには、先ほど会議やられた審議の中の賃金体制より、安い賃金じゃないかなって印象なんですけれども、この辺の取り扱いについてもちょっとお聞かせをしていただければと思います。

休憩の中でとってもいいんですけれども、前回も水面下で誰か候補を探しているのかなっていうようなちょっと意味合いを持っているんだけれども、その辺の内容も含めて。これ要は、募集期間の状況を見ても、1月の24日から2月の14日、この間でじゃあはたしてこれだけの重要なポストの人間がこの賃金体制で来ていただけるのかなというようななんとなく素人目では「んっ」というようなそんなふうに感じるものですから、その辺をお尋ねをさせてください。

平野委員長 大山室長。

大山まちづくり新幹線振興室長 まず一つ目の任期についてですが、今回の募集については、あくまでも1年間のセンター長候補という形で、1年間をかけて現在のセンター長業務の引き継ぎをしていただく期間というふうに考えておりますので、1年間の任期で募集となっております。1年後には、正式なセンター長として就任していただくというふうに考えておりますので、もちろん継続していただく予定でございます。

それから、賃金につきましては、現在27万500円としておりますが、これにつきましては現センター長が正式に就任される前に、候補として約1年間やっていただいた時と同じ賃金というような形で定めてございます。

それから、候補者の募集期間が短いという疑問についてですが、応募されるかたです。

現在、仕事をされているかたが応募されるかたもいらっしゃるということも想定しております。そのあとやはり 4 月採用となりますと、最低でもひと月以上の期間を空けて、新たな職に就いていただくということになると思いますので、これから募集をかけることとなりますとどうしてもこの期間の 3 週間ほどでございますが、この期間の募集ということになると考えております。

平野委員長 室長、いま 1 年間は候補だけれども、じゃあその実際のセンター長になったらどうなんだっていう部分も付け加えて言ったら理解してもらえないんじゃないですか。

あとすいません、声張って言ってもらっていいですか。

大山室長。

大山まちづくり新幹線振興室長 1 年後の賃金につきましては、いま時点でおいくらまでという形は定めることはできませんが、来られるかたの経験ですとかそれから資格ですとか、そういったスキルに応じてもちろん上げていくことになると思いますので、それに考慮して今後決めていきたいというふうに考えております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 わかりました。雇用期間のほぼ 1 か月ですよね。この状況、先ほどちょっと聞いたんですけれども、言いつらければ休憩の中でもいいんですけれども。誰かこの 1 か月で、これだけのやはり先ほども申し上げましたように、重大なポストを担っていただけるそのかたがはたしてどうなのかなというようなちょっと思いがあったものですから、言いつらいんであれば先ほども何回もくどうようですけれども、休憩でいいんですけれども、誰か候補として挙がるかたはいるのかなっていうような思いがあったものですから、その辺はどうなのかなということ。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 49 分

再開 午前 11 時 01 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 先ほど委員長からも質問というか出ていた、見習いを 1 年間しなきゃならないとかって説明は受けましたけれども、私はやはり町の行財政、財政のことを考えれば観光協会の事務局長も 1 年間見習いを付けて、2 人で 1 年間かけて支出する。これ観光協会の部分は、特交の財源措置あるからそれはそれかなと思ったんだけど、ただこのセンター長については、一般財源なんですよ。たまたま収支、差し引きで 30 万円ぐらいの増だって言うけれども、300 万円近いお金が増えるわけだ。だから、見習いの期間についても半年間できちんと引き継ぎしてというぐらいのやはり財政に対する危機感がなければ私だめだと思うんですよ。その辺がどうも慣れていないから 1 年間見習い、それは一番良いと思うんですよ。だけれども町の財政、いま例えば財調含めたって、だんだん目減りしているっていう状況。管理職の皆さんは、重々頭にあると思うんですよ。これからやはりそう

いう財源が増える要素なんて出てこないわけだ。そうすれば、いまある財源をいかに効率よく執行するかっていうことに尽きると思うんですよね。そういうことからすれば、簡単に1年間見習いで300万円、予算要求で上がってくる。簡単に認められないって、そういう気持ちになるんですよね。やはり道の駅が大事なのか、福祉が大事なのかっていう部分も重々検討していかなくやならない、議会としても。その辺も含めて、今回の資料で例えば公募の期間、そして見習いの期間が1年間っていう説明受けましたけれども、やはり再考すべきでないか。担当課として当然、町長も交えてこの辺は、議会とすればやはりその辺、町の財政に危機感を持っているから私は言うんですよ。そんなに余裕あるのかなっていう思いもないわけでない。これら重々、時期の一般質問等の中では議論しなくやならないのかなっていうふうに思うし、だからそういうことになればこういう部分で例えば予算の提案きても、「ああそうですか、良いことですね」ってわけには簡単にはいかなくなるんですよね。ですから、最大限引き継ぎの期間を3か月に圧縮しましたとか、半年にしましたとかってやはりそういう部分が出て、行政側も財政に対する危機感を持って努力してきたんだって、それならっていうふうになるんでないかなって私は思うんですよね。だから、その辺についてはどうなんですか。

平野委員長 大山室長。

大山まちづくり新幹線振興室長 引継期間についてですけれども、これは1年間要するということにつきましては、これは一般社団法人側とも協議をしております。それから、現センター長ともしっかり協議をした中で、これについては本当に1年間かけて、しっかりと現在の経営のスキルですとか、それから取り引きの業者との関係性ですとか、そういったものを引き継いでいきたいと。これは、例えば3か月や半年一定の期間だけでできるものではないと。あくまでも年間を通した中で、例えば冬の期間であれば当然閑散期になりますので、入込客とか売上も落ちるといふ中で、そこは様々商品の入れ替えですとか、お客様のニーズとかにいかに対応できるように販売の努力をしているというふうに聞いておりますので、ここは1年間必要な期間だというふうに町としても判断して決めてございます。

それから、今回施設管理料がセンター長の2人分の負担というところで、財政的な影響の部分についてですが、これについては確かに現在よりも負担が増えるということになりますが、道の駅は町としても観光の顔と言いますか、広告塔として発信しておりますし、開業以来、お客様も継続して入っていただいていると。それから、これからは外国人の観光客なども増えてくるということで、やはりもっと町としてアピールしていく必要があるというふうに考えておりますので、必要な経費だというふうに考えています。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 振興公社と協議したっていうことは、公社のほうから1年間見習いを付けてくれって予算付けをしてくれっていうことが出てきたっていうことなんですね。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時10分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

竹田委員 私はやはり、なぜこのことに固執してするかと言えば、議会としても例えば決算委員会含めて、公社の中身全然わからない。資料出してくれただって、これは公社の部分については、公社から行政側が受けている資料提示。細かい部分は全然見えてこない。

ですから、公社の言いなり、例えば要望なり行政内部で検討した結果、1年間の見習い期間については、やむを得ないだろうというふうに判断をして、たぶんこういう資料になったと思うんですよ。ですけれども、別な視点で私はやはりいま大山室長が言われたように、道の駅は例えば町長の自慢するように200万人来た、交流人口が増えたって。そうしたら、200万人来て、木古内の税収なり商店がどういう潤いだとか、どういう経済効果があったってそういう部分につなげていって、はじめて良かったねって。もっともっと例えば町の財源も投入して、道の駅の振興に力を入れましょうというふうになるんでないの。私は、やはり根幹にあるのは、財政なんですよ。そのことをやはりもう一度再考するっていう考えはないですか。

平野委員長 副町長。

大野副町長 これまで大山室長のほうから、ご説明申し上げました。町としていま竹田委員がおっしゃるように、財政的に余裕があるのかっていう話になりますと、それは決してあるわけではございません。福祉事業も含めてやらなければならない事業は、山積しているわけですから、これについてはしっかりと予算を付けてまいりたいというふうに思っております。この間、センター長の後任候補の関係につきましては、一般社団法人とも相談をしながら、進めてまいりました。その中で、センター長が行っている年間の計画です。

週単位で、52週の売上計画を事細かに作られています。これは、どんな店と言いますかスーパーなどでも作っているかと言うとそうではなくて、年間を見通した計画を立てることができるということで、そういうスキルがあるということで立てています。5月や8月の繁忙期の売り方、あるいは11月以降の閑散期の売り方、イベントの仕掛け方、こういったものについてはセンター長の頭の中に入っているものをしっかりと次のかたに引き継いでいくと。そのためには、伴走型で一緒に1年間運営することが次の観光交流センターの道の駅の集客が落ちないという方策になるであろうということで、1年に限っての予算付けでございます。いまおっしゃられましたように、竹田委員もおっしゃられましたように、200万円という数字なんですけど、これは30年度は48万人台に落ちました。それが、31年度令和元年度は、いま53万人ということで伸びています。この伸びを継続していくということも含めまして、現センター長だけが全てその効果を生み出したというふうには思っておりませんが、その中心にいらっしゃるというのは、これは事実だと思っておりますので、1年間かけてしっかりと次の世代と言いますか、に引き継いでいただければと。道の駅の効果については、すでにご案内のとおり、雇用の創出ができておりますので、そのところは新たな雇用ということでは、15名を超える職員の方々が仕事に就かれているということでは、その評価も含め、あるいは法人としての税金などの支払いもございまして、我々としてはしっかりと支え応援しながら、しかしどこまでも費用を支援するというわけではなくて、1年に限りということで、今回提案をさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 大山室長、いま副町長言われたように、いまのセンター長のやっている例えば業務っていうかそういう部分もこういうことしている、ああいうことしているっていうことをいま説明されましたけれども、だからなぜそういうものの資料きているんだったら、議会が理解できるようなそういうものの資料も添付して、こういう業務これこれだから、見習いの期間も1年間必要なんだって。やはり裏付けがなければ、単なるなんて言うんだらう、我々冒頭にも言っているけれども、やはり町の財政考えればそんな余裕あるわけないだらうというふうに思うんですよね。ですからやはり、こういうものの裏付けになるバックデータみたいな資料も添付をして、ですから1年間の二人三脚で歩まないこの運営、経営が上手く効率良くいかなんだっていうことであれば、我々だって別にそこまであれするんであればって思いが。ただ、前段の説明のようなことであれば、簡単には「そうですか」っていうわけにはいかないよっていうのが、いままで議論してきた。だから、そういうものの資料っていうのをもしあって提示できるのであれば、そういうものも一応添付してください。

平野委員長 どうでしょうか、いまの資料請求については。

大山室長。

大山まちづくり新幹線振興室長 今回、その1年間通じて引き継ぎしていただく業務については、センター長のほうからしっかりと聞き取りをしまして、必要な期間だというふうに確認しております。

また、実際に引き継いでいただく業務の内容のスケジュール案なども提示いただきましたので、それについては後日、議員の方々にご提示できればと思っております。よろしくお願ひします。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、まちづくり新幹線課の調査を終えたいと思います。お疲れ様でした。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 18 分

再開 午前 11 時 25 分

<保健福祉課>

・小規模多機能型居宅介護施設整備について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

保健福祉課の皆さんには、予定時間ちょっと申ししていたのよりだいぶ遅れまして迷惑かけまして申し訳ございませんでした。

早速、小規模多機能型居宅介護施設整備についての資料説明を求めます。

武藤室長、お願いいたします。

武藤包括ケア推進室長 早速ですが、資料の1ページのほうをご覧になっていただきたいと思います。

まず1番、これまでの経過ですが、前回の常任委員会以降、12月5日に民生委員協議会で概要説明いたしました。引き続き、1月の本日、7回目の総務・経済常任委員会で条例等の説明をさせていただきます。

2番、今後の主な予定については、特に変更ありません。

3番、条例案についてです。

3ページをまずご覧いただきたいと思います。

3ページから6ページになっております。簡単にポイントだけ説明します。

第3条に、名称及び位置ということで、名称については後ほど本体の資料で説明させていただきます。

第4条に、提供するサービスということで、介護保険法に基づく介護サービス、介護予防サービスのことを記載しております。

第5条に、開館時間及び休館日、この施設の特性上、開館時間は24時間で、年中無休なので、休館日は設けておりません。

第6条、利用対象者です。これは、地域密着型というサービスになりまして、原則として町民しか利用できません。ただし、ほかの町から事業者指定を受ければ、例えば知内ですとか福島のかたも利用することは可能になっておりますが、原則町民だけになっております。

続きまして、4ページです。

4ページ、第10条、下段のほうです。利用料金については別表ということで、6ページに記載してあります。これは、後ほど本体のほうで説明をさせていただきます。

それと、5ページにみてください。

第15条において、この施設は指定管理者による管理ができるということを規定しております。

最後6ページ、10条に記載している利用料金について、後ほど説明したいと。その前に、上段二つ、第4条1項1号、第4条1項2号に定めるサービスの利用者負担額ということとは、これは介護保険の要介護のかた、それと要支援のかたの利用した料金のことをここに記載してあります。宿泊費以降は、これから説明をさせていただきます。

本体に戻ってください。1ページをお願いします。

まず、3の(1)です。施設の名称なんですけれども、現在、条例上の名称として案として、木古内町小規模多機能型居宅介護施設というふうに付けたいと考えております。ただし、ほかの施設も愛称が付いておりますので、愛称につきましては、建物の建設がはじまる時期ぐらいに町民のかたから公募をして付けたいなというふうに考えております。

その下に参考として、町内の事業所及び他市町村の小規模多機能の例を載せております。

例えば、木古内町であれば、特養は「いさりび」、グループホームであれば「杉の木」というような愛称が付いております。札幌市で見てきたノテ福祉会という施設については、「ごきげん〇〇」というふうに、「ごきげん」と付いてそのほかに地域の名称が付いているものがありました。隣の北斗市の緑花会というところの施設なんですけれども、ここは「せせらぎの家きずな」という名称が付いています。美瑛町、占冠町、厚真町につきましては、美瑛町についてはここも小規模多機能になっています。いろんな名称が付いています。占冠と厚真につきましては、ここ指定管理者でやっているところで、それぞれ「小規模多機

能型居宅介護施設」、あるいは厚真町では「小規模多機能型ホーム」というふうに付いております。厚真町につきましては、条例で名称を括弧で愛称も付けておりますが、占冠村の場合は愛称については、条例では規定されておられません。

最後、道内で唯一直営でやっている猿払村というところがあるんですが、猿払村については新規に「小規模多機能型居宅介護事業所」というふうに名称がなっております。

2 ページ、お願いいたします。

利用者負担額でございます。先ほど、条例の別表で説明しました利用者負担のうち、宿泊費以降、このような金額で設定したいと思っております。根拠は、参考のところに載せている他の町内の事業所、あるいは他市町村の小規模多機能型居宅介護の料金を見て、宿泊費であれば 1,650 円、1,500 円の消費税相当、朝食につきましては 400 円、440 円、プラス消費税相当、昼食と夕食につきましては、500 円プラス消費税というふうに考えています。一般的に朝食のほうが若干安くて、昼食と夕食は同じ料金というのがスタンダードなようです。

昼食につきましては、おやつ代を含めるということがほかの施設もありますので、だいたいこれでいいかなというふうにいま考えております。参考に町内ですと、例えばいさりびは宿泊費 2,006 円となっておりますが、そして食費が 1,392 円となっております。これは、注意書きに書いておりますが、国で決められた金額ですので、特養、短期入所とはこの金額で全国統一されております。以下、例えば杉の木のみまグループホームの宿泊費は、光熱水費を含めて 1 日 1,719 円となっております。食費については、杉の木グループホーム 3 食で 1,029 円となっております。以下、札幌市から猿払村までの小規模多機能の状況を記載しておりますので、後ほどご参照ください。

続きまして 4 番、設計図面についてです。

7 ページと 8 ページ、7 ページは全体図、8 ページには平面図を載せております。基本的に変更はございません。まず 7 ページのほう、外構のほうを若干修正させていただいております。8 ページの平面図のほうにつきましては、前回お示しさせていただいた、基本的に 1 案のほうを採用させていただき、若干トイレとか洗面台の向きを変えただけで、基本の配置図は変えておりません。

最後、また 2 ページに戻っていただきたいと思っております。

5 番、予算（債務負担行為）の案についてでございます。

こちらのほうは基本的に、第 1 回定例会の予算委員会でご議論いただきたいと思います、今回参考までに現段階のものを載せております。予算案としましては、令和 2 年度は収入はございません。支出のほうは、3 か月分相当の運営、事務経費を計上しております。これに、備品購入費が 2,400 万円ほどいま見込んでおります。令和 3 年から令和 5 年まで、収入のほうはちょっとずつ伸びて、支出若干人件費が増えるだろうという想定のもと、こういう伸ばし方をしています。ということで、令和 3 年度には 800 万円ほどの赤字、若干だんだん減ってきて、いま現段階の見込みでは、6 年目以降に黒字が収支トントンで、黒字が若干生まれるような試算としております。

(2) 番の債務負担行為ですが、道の駅の例を取りまして、開設経費プラス 3 年分、3 年 3 か月分を提案させていただきたいと思ひまして、債務負担の合計金額が 2,392 万 1,000 円、こちらを当初予算に提案させていただき予定としております。以上です。

平野委員長 武藤室長、説明短くと言っておきながら申し訳ないんですけども、7 ページ

・8 ページの全体図と平面図、せっかく前回の常任委員会の時に、各委員から指摘があつて改善した部分あるじゃないですか。そこの部分だけでも説明していただければ、質問もなく終わるのかなとも思うんですけども。せっかく各委員の意見を反映させている部分もあると思うんですよね。全部ではないですけども、一部はされていると思うんですけども。

構口課長。

構口建設水道課長 私のほうから7ページにあります、計画平面図のところについて若干、説明したいと思います。前回のところと常任委員会でご議論があつた中で、そのあと関係者等も含めて調整したものです。図面の真ん中のところの建物に水色のこの部分が建物になりますが、前回と違うところがこの前面にあります通路となっている部分が、ここが舗装に今回いたしました。これは、指定管理者となるであろう要望等も含めて、こちらから車椅子等の出入りもあるということで、舗装に変えたということがございます。これが、まず1点目でございます。建物の右側になります。こちらに裏玄関というところで、この部分もそれを追加したような形になっております。

あと、最後に駐車場の形状について若干、前、台形型の形状になっていたんですが、私どもも内部で調整して、若干の費用は多くはなるんですが、この程度であれば真四角程度の形にすることで、使い勝手も良くなるということで、こういった形状に変更しております。この三つが変更点になります。内部のほうについては、武藤室長のほうから説明いたします。

平野委員長 武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 8 ページの平面図ですが、まず前回の避難口について、ご指摘等々がありました。それで、今回左側の居間兼食堂のほうに、前回は1箇所だけの避難口だったんですが、ここ3箇所出られるようにしております。その他、居室の間に必要かどうかということで議論したんですが、この建物は平屋でございますので、両サイドからまず逃げを基本、そして万一の時には居室の窓から避難を確保することは十分可能ということで、このようにしております。あと、居間兼食堂が玄関から入ってきて、見えるんじゃないかということだったんですけども、ここは衝立等々でベッド・棚等で、できたあとに対応したいと考えております。現在も玄関のところ入り口で塞がれますので、そのままお食事しているところに特段支障はないようにしたいと考えております。以上でございます。

平野委員長 それでは、説明が終わりましたので、各委員より質疑があればお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 1点、確認させてください。

8 ページ、車寄せスペースです。車が回ってスペースが確保したということなんですけれども、前回に委員会で悪天候時、利用者さんが安心安全に降りられるように、屋根等も検討してくださいということだったんですけども、その辺りのご報告をお願いいたします。

平野委員長 武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 すみません、ここの図ではちょっとわかりづらかったと思うんですけども、屋根は付けることにしております。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。

平野委員長 ほか。よろしいですか。

冒頭、武藤室長言ったとおり、予算については暫定で載せておりますけれども、このあとまた予算委員会等で話す機会があると思いますので、その中で予算については、ご議論いただければと思います。よろしいですか。

竹田委員。

竹田委員 今回の小規模多機能、この施設の開設にあたって、何箇所か例えば現在できている小規模多機能を確か視察に行ってきたと。そこでのやはり小規模多機能の施設の例えばメリット・デメリット含めて、視察に行ったところの人口規模からして、収容人数がいくらで、例えば開設して間もないのであればまだ、実績が出ていないだろうけれども、1年・2年経過していれば当然、実績効果って出ているはず。だから、その辺の部分がどうなのか。やはり、町長が言っている福祉の町として、道営住宅とリンクしたこの施設ですよという部分を強調しているんだけど、私はやはり正直言って、現状の特養のデイケアの実績からして、はたして経営的にどうなんだろうと。この2ページの5番の債務負担の部分で、6年目以降になれば黒字運営になるよって。ですから、ここは例えば黒字経営になるってというのは、この部屋が満床での部分なのか、例えば5割りの入所でもこの黒字経営に転換するっていうそういう数字なのか、どうもその辺が。例えば令和3年、収入3,900万円見込んで。4年で4,100万円、だからアバウトでもいまこの数字を出した根拠となる入所者、例えば介護1が何名、その介護度によって料金違うわけだから、当然。そして、ショートというか短期の宿泊が何名くらいの年間見込んでのこういう金額を出したのかって。やはりその辺がすごく、こういう数字出すってことは根拠あるんだ。そういうものの資料も出してもらって、どうだこうだって議論しなければ、ただ数字だけでだんだんよくなりますという。翌年以降バラ色ですよっていうふうに本当に言えるのかどうなのかって。この部分が我々自信ない。だから、その辺のもし資料等、根拠のある資料あれば、提示をして説明をしてほしいんだよね。

それから、3ページの管理条例の中で、5条の開館時間の中で体制は24時間、休館日はないって。例えば、入所者がたまたまお正月等でいなくても休館にしないで開設しているのかなっていう端的にだよ、そう思うんですね。それなのかどうなのかってという部分と、それから8ページの図面で防火設備。これ例えばスプリンクラーだとかの設置は、たぶんされているのかなっていうふうに思うんだけど、例えば消火栓含めた部分と。それから、この図面見て管理人室っていうのあるんですけども、職員の仮眠するような例えば休憩の部屋がないように思うんですけども、その辺は職員の24時間体制の中で、どこで休憩を仮眠含めた部分を取るのかなっていうのがちょっとこの図面見て思ったものですから、その辺について。

平野委員長 冒頭、予算についてはという話、私からもしましたけれども、やはり質問が出ると答えなければならないので、一応聞きます。

武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 まず、見学してきた施設なんですけれども、2ページの参考のところにも書いて、ここの札幌から厚真まで、猿払村を除く施設について、私達見学してき

ました。まず、大きなメリットとしては、やはりこのサービスは緊急的・突発的にいつでも利用できるということが大きなメリットです。例えば、既存のデイサービスあるいはホームヘルプサービスは、ケアマネージャーが予め立てたケアプランに基づかないとサービス提供することはできません。ただし、この小規模多機能については、ここもケアマネージャーがいて基本的に計画は立てるんですが、利用が必要になった時は、基本的にいつでも利用できるようになっていきます。そこが一番大きなメリットでございます。

収支につきましては、見学してきた施設、どこも差はございますが、大体3年から5年ぐらい経てば、やはり収支はトントンぐらいに持っていけるだろうというお話はいただいております。当初は当然、やはりなかなか人もすぐには埋まらないので、やはりどうしても赤字が出るという事実はあるようでございます。今回の2ページに記載しました、収支の予算案につきましては、細かい資料につきましては、予算委員会の資料で提示をさせていただきますことしております。

この事業につきましては、登録定員制でございます。だから、この施設を利用するかショートステイを使うかということは、あまり収支には関係なくて、登録すればまず基本的に使っても使わなくてもお金がかかります。いま見込み、最大値の29人の登録定員のところ、初年度についてはほしい7割ぐらい、そこからほしい5%ぐらいずつ増えて、いまの試算では6年目には95%ぐらいまでは持って行って、なんとか黒字にできるんじゃないかという試算をしております。この辺につきましては、予算委員会の時の資料で提示をさせていただきます。

それと、休館日についてなんですけれども、これは条例上、国のQアンドAで出ておまして、小規模多機能につきましては、24時間利用する施設、基本的にはショートステイ的な機能もございまして、あるいは夜中でもホームヘルプサービスが必要な場合は、呼び出し対応をしなければならないということがございますので、施設が閉まっている時間は当然ないという前提のもと、こういう資料を作っております。ですので、お正月休みとかも基本的には設けません。24時間、空いています。

それと、スプリンクラーにつきましては、前回もちょっと説明をさせていただきました。

ちょっと図面ではわかりませんが、スプリンクラーは当然付けます。

最後、図面では仮眠室がないんじゃないかっていうご指摘なんですけれども、夜間帯につきましては、夜勤職員です。夜勤職員というのは、夜の間起きていなければならない職員、これは必ずいます。ショートステイの入所者がいない時はないんですけれども、夜勤職員は必ず配置されますので、その時は起きていなければならないので、仮眠という概念はございません。そのほかに宿直職員が必要なんですけれども、宿直する職員はこの施設の中になくてもいいことになっていきます。自宅待機でいいので、この図面では宿直室は設けておりません。宿直のかた基本的には事務室に来て待機してもいいことにはなっておりますので、そんな感じで必要ないということで設けておりません。以上でございます。

平野委員長 竹田委員、条例と予算についてはいま再三説明あるように、3月定例会に上程される部分だと思いますので、その中で細かい議論をすればどうなのかなと思います。

その他もしあれば。

竹田委員。

竹田委員 この 8 ページのそうしたら管理人室ってあるんだけど、管理人は常備配置なの。

武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 基本的に管理人は一般的な常勤時間、1 日 8 時間程度になろうかと思いますが、その時間いることになります。ただ、ここの管理人室にびっちりいるのではなくて、事務室と管理人室に行ったりと。管理人室には、管理人がいることプラス、個人情報が入った重要書類をちょっと保管するスペースがもちろん必要だろうということで、ここを鍵をかける重要書類等を置くことも想定しております。以上です。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 予算を出してくる時にという財政的な部分でというあれですけども、固定経費。例えば、ここに人件費って出ていますよね、支出の部分では。ちゃんと色分けした中で、予算提示する時は資料として出してほしいなど。これだけだと例えば、わからないんですよ。職員何人だとかそういう部分がわからないんで、たぶんはじいた人数とかあるんじゃないけども、予算を出す時にはそういうものをちゃんとわかるような資料を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あともう 1 点なんですけれども、いいですか。地域によっては、例えば社協というのは社会福祉協議会ですよ。社会福祉法人、わかりました。そして、社会福祉法人としてのこういう名前ですと。これもやはり指定管理者を募集というかという形の中で、こういうふうにしたということですか、よその地域。あるいは、指定管理という部分で占冠だとか厚真町に関しては、指定管理になっているんだけど、うちの場合は将来的に供用開始するまでの間に、間にというよりも結構早い時期なんですよねこれ。これからいくとことしの例えば 4 月から 6 月には、入札等を行いますよ。指定管理にかかる手続きにしても同じなんです。この辺の構想というのは、いま担当課でどういうふうを考えているのかなと思っています、私は。例えば、町のほうから社協に職員を出している、社協に。出していますよね。私は、社協に出したということは、将来的に構想としてこの小規模の部分は、社協さんに預けるんでないのかなという気もしてあったんですけども、そういう構想っていいのではないんですか。

平野委員長 武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 まず、指定管理の部分につきましては、一番最初の常任委員会で説明させていただいた、いま株式会社杉の木ケアサービス、旧光銭医院がやっているところに依頼をしたいと考えております。社会福祉協議会にいまのところ、委託する考えはございません。

平野委員長 ほか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 廣瀬です。

前回の話でもたぶん出ていたと思うんですけども、この 8 ページの図面上、事務室とキッチンという部分で、どうも私もちょっと 24 時間運営するのであれば、事務室は玄関の近くがいいのかなという思いもありまして、前回も確かお客さんが来た時に、ここにたむろしている利用者等いるんじゃないかというような指摘もあったと思うんですよ。そこで、

この図面に関して、杉の木さんに掲示してこういう感じだよというような説明とかというのはしたことがあるんですか。

平野委員長 武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 まだ正式に指定管理はなっておりませんが、町内の類似事業者をしている事業者ということで、意見をいただいております。その中で、前回の議論踏まえて、ちょっと事務室とキッチンを逆にしたほうがいいのではないかという意見を出したんですけども、先生のほうからも事務室、つまり職員が夜間いる時、いま右側のほうに居室を並べていますので、ショートステイ、お泊まりになったかたを見やすくするには、この配置がベターだということで、意見のもとこういうふうにしております。

セキュリティ面につきましては、夜間入居者・利用者のかたはこの図面の右側にしかいないわけですから、玄関からたぶん入られると思うんです。職員がまずそこで阻止することはできますので、誰か入ってきた場合には利用者に被害はないような配置になっています。以上です。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、保健福祉課の小規模多機能型居宅介護施設の整備についてを終えたいと思います。

お疲れ様でした。

引き続き、議員懇談会に入りますけれども、常任委員会としてはその他案件、事務局から何かございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、第7回の総務・経済常任委員会は閉めたいと思います。

お疲れ様でした。

説明員：大森町長、大野副町長、片桐産業経済課長、福井（弘）主査、
大山まちづくり新幹線振興室長、畑中主査、羽沢保健福祉課長
武藤包括ケア推進室長、佐藤主査、構口建設水道課長、小西主査

傍 聴：なし

報 道：(道新) 中原支局長

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志